

令和3年度 富士山南東消防本部
高機能消防指令システム部分更新に係る
分析評価業務委託仕様書

本仕様書は、富士山南東消防本部（以下、「発注者」という。）が高機能消防指令システムとして整備した構成機器の一部が交換時期を迎えたことから、機器更新に必要な仕様書作成及び事業費算出等を行い、部分更新について客観的に分析・評価することにより、高機能消防指令システム部分更新において適正な契約に資することを目的とする。

1 業務の名称

「高機能消防指令システム部分更新分析評価業務委託」

2 履行場所

富士山南東消防本部 消防指令センター

3 履行期間

契約締結日から令和4年2月18日まで

4 業務内容

(1) 交換機器の選定

高機能消防指令システム構成機器のうち、機器の耐用年数、最新の情報通信技術、運用面から見た最適なシステム機能を考慮し、機器の選定を行うこと。

(2) 機器仕様の検討

交換機器の仕様を検討し、規格・性能などの検討を行うこと。

(3) 機器更新に係る仕様書の検討

機器更新に伴う手順や技術的観点を考慮して、機器更新に係る仕様書の策定を行うこと。

(4) 必要経費の算定

更新機器の単価、据付、調整費などを適正に精査し、部分更新に係る必要経費を積算すること。

(5) 打合せ及び成果の報告

ア 打合せ

本業務に係る打合せは、原則として業務等着手時、中間報告時及び業務完了時の3回とする。ただし、上記以外に必要と認められる場合は、双方協議した上でその都度実施すること。

イ 中間報告時は、分析評価の進捗状況を報告すること。

(6) その他

上記のほかに高機能消防指令システムの部分更新に必要な事項が生じた場合は、双方協議した上で業務を実施すること。

5 提出書類

受注者は、本業務契約後すみやかに次の書類を提出し承認を得ること。

- 1 着手届
- 2 作業計画書
- 3 業務管理届出
- 4 連絡体制表

6 報告

業務期間内に次のものを各1部提出すること。

- (1) 業務報告書
- (2) 高機能消防指令システム部分更新仕様書
- (3) 高機能消防指令システム部分更新経費算定書
- (4) 高機能消防指令システム部分更新予定事業者見積書
- (5) 成果品の電子データ (CD-R 等)
- (6) 業務完了報告書

7 検収

業務完了報告書の提出後検収を行う。

8 支払方法

業務完了報告後一括支払いとする。

9 その他

- 1 受注者は、必要に応じ、システムの更新に関して発注者に助言を行うこと。
- 2 本契約に関して、発注者が開示した情報を本契約の目的以外に使用し漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じなければならない。
- 3 発注者は、本業務に必要な資料を受注者に貸与するものとし、受注者は、貸与を受けた資料について、紛失等するよことのないよう適切に管理すること。
- 4 本業務を行うに当たり、疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議して決定するものとする。